



学校教育目標 自ら学び考え 人間性豊かで 心身ともに健やかな生徒の育成
～ 挑戦 成長 そして飛躍へ ～

目指す生徒像 成長を目指し、進んで挑戦する生徒

3学期の抱負

始業式で、各学年の代表生徒が3学期に臨むにあたり、新年の抱負を述べましたので紹介します。

【1学年代表 1年2組 藤代咲希 さん】

1年生も残り3ヶ月となり、4月からは2年生になります。だからこそ、3学期は、一人一人が「人として」の部分が成長できるような期間にしたいです。

そのため、家庭学習を毎日行って提出したり、自分から積極的に挨拶したりするなど、「当たり前のこと」をきちんとこなせるようにしていきたいです。また、日々の生活では、周りをよく見て行動し、小さなことにも感謝をし、相手に伝えていけるようにしたいです。

私たちも3ヶ月後には、後輩ができ先輩になります。この3学期は、私たちが2、3年生から教わったこと、してもらったことなどに対し、感謝の気持ちを忘れず、4月からの後輩へしっかりと伝えていけるような準備の期間にしたいです。

「人として」の成長についても、また、西中の先輩としても、後輩のお手本になれるよう、この3学期は1年生全員で頑張っていきたいと思います。



【2学年代表 2年1組 石井心海 さん】

私たち2年生は、2学期に自然教室や職場体験学習、合唱コンクールなど様々な行事があり、大変なことも仲間と一緒に乗り越えてきました。また、生徒会活動も3年生からバトンを引き継ぎ、中心となって活動するようになりました。3学期は、受験の年でもある3年生への準備期間になります。ですので、学習面や生活面を一から見直し、もう少しで最上級生になるという自覚をもって生活していきたいです。

特に、学習面では、家庭学習を充実させ毎日提出することや2学期後半から2分前着席がしっかりとできるようになったので継続していくこと、生活面では、身だしなみを整えることや遅刻をしないことなど当たり前のことから徹底していきたいです。

また、4月からは最高学年として学校を引っ張っていかなければなりません。ですので、一人一人が行動に責任をもち、自分のことだけではなく、学級や学校全体のことを考えて行動できるように、みんなで協力していきたいです。



【3学年代表 3年1組 塩倉亮太 さん】

明けましておめでとうございます。新しい年を迎え、始まった3学期。私たち3年生にとって、とても大事な学期です。

3学期は、1月の私立入試を皮切りに、2月は公立入試、3月は合格発表と、この3ヶ月間で卒業後の進路が決まります。

コロナ禍が続く今、私たちの生活面での目標は、感染症対策により気をつけて体調を整えていくということです。これまでも、手洗い、換気などの感染症対策に気をつけてきました。今年は3年ぶりにインフルエンザも流行し始めているため、万全の体調で受験に臨めるよう、気をつけていく必要があります。

そして学習面では、受験に向けて最後まで諦めないことが大切になってきます。「努力は報われる」という言葉がありますが、必ず報われるわけではありません。しかし、目標を達成した人は、皆努力をしています。努力とは、目標達成の可能性を大きくするために行うものなのです。受験勉強は、無限にやることができますが、時間は有限です。その時間を有効活用するためにも、これまで以上に集中して真剣に取り組むことができる環境を、3年生全体で作っていきたいです。

最後に、私たち3年生は、3月10日に卒業します。中学校生活を笑顔で締めくくることができるよう、日々を大切に過ごしていきたいです。



鳥インフルエンザにご注意！

1月に千葉県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、千葉県教育委員会より、鳥インフルエンザの対策について、周知がありました。以下の点について、御家族でも御確認ください。

- ◇鳥インフルエンザは、鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染することはありません。
- ◇鳥インフルエンザは、人に感染する可能性は極めて低いものです。
- ◇根拠のない噂などにより混乱せず、正確な情報に基づき冷静に対応しましょう。

- 1 手洗いなどの一般的な感染予防策を徹底すること。
- 2 同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、東金市役所に御連絡ください。
- 3 死亡した野鳥など野生動物の死亡固体を片付ける際には、素手で直接接触らず、使い捨て手袋等を使用してください。
- 4 日常生活において、野鳥など野生動物の排泄物等にふれた後には、手洗いとうがいをすれば、過度に心配する必要はありません。
- 5 野鳥の糞が靴の裏や車両につくことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれる恐れがありますので、野鳥に近すぎ過ぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないように十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 6 不必要に野鳥を追い立てたり、捕まえたりすることは避けてください。
- 7 鳥や動物を飼育している場合については、放し飼いにしないようにするとともに、野鳥の侵入や糞尿の落下などの防止する措置を講じてください。